

保護者のみなさまへ

市川市長 村越 祐民

保育施設の休園について

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
本市を含む周辺地域において、新型コロナウイルス感染症の感染者数が日々増加しており、感染が拡大している状況にあります。

このことを踏まえ、本市においては、お子様の健康を守るため、また地域における感染拡大を防止するため、市内保育施設を休園といたします。

なお、保護者の方が医療、警察、消防など、社会の安定維持に関する業務に従事するご家庭につきましては、お子様の保育が必要な場合は保育を実施しますので施設にご相談ください。

当面の間、保護者の皆様におかれましては大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 休園期間 | 令和 2 年 4 月 2 0 日（月）から緊急事態宣言発令が解除されるまでの期間 |
| 2. 対象施設 | 公立保育園、私立認可保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業、事業所内保育事業、いちかわ保育ルーム
※施設が実施する一時預かり事業、病後児保育事業等を含む。 |

以上

【連絡先】

市川市役所

こども政策部 こども施設運営課

Tel : 047(711)1791・1792・1798